

井原市教育委員会 7 月定例会会議録

1. 招 集 令和 8 年 7 月 1 3 日(月)
2. 開 会 令和 8 年 7 月 3 0 日(木) 1 4 時 5 5 分
3. 閉 会 令和 8 年 7 月 3 0 日(木) 1 6 時 3 0 分
4. 会議の場所 井原市役所 4 0 3 会議室
5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	森 川 孝 一
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

西村教育次長、高田参与、岡崎教育総務課長、藤井学校教育課長、片山生涯学習課長
三藤学校教育課学校運営アドバイザー、青木平櫛田中美術館課長、傍田学校給食センター所長、唐木教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【議 案】

議案第 1 6 号 令和 9 年度使用井原市立高等学校教科用図書の採択について

【その他】

令和 9 年度岡山県井原市立高等学校入学者選抜実施大要について
学校給食費の抜本的な負担軽減事業（小学校給食無償化）について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・森川教育長が開会を宣言

ただいまから、7 月定例会を開会いたします。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【森川教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【唐木教育総務課長補佐】前回 6 月定例会及び 7 月臨時会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしく
お願いします。なお、6 月定例会の附議案件のうち、報告第 1 4 号及び報告第 1 5 号、

議案第 12 号及び議案第 14 号につきましては、人事案件のため非公開といたします。
また、7 月臨時会の協議事項につきましては、会議規則第 15 条第 1 項第 6 号を適用し、非公開としております。

【森川教育長】ただいまの事務局からの説明につきまして承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】では、そのようにお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【森川教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意しておりますのでご覧いただきしたいと思います。

— 教育長だより「井原“志”民 第 141 号・第 142 号」を説明。 —

(4) 議 事

附議事項

【議 案】

□議案第 16 号 令和 9 年度使用井原市立高等学校教科用図書の採択について

— 教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 6 号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□その他 令和 9 年度岡山県井原市立高等学校入学者選抜実施大要について

— 教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 6 号の規定により非公開 —

□その他 学校給食費の抜本的な負担軽減事業（小学校給食無償化）について

【森川教育長】次に、学校給食費の抜本的な負担軽減事業（小学校給食無償化）についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【傍田学校給食センター所長】それでは、学校給食費の抜本的な負担軽減事業（小学校給食無償化）について説明させていただきます。

— 資料を用いて説明 —

- ・学校給食費の抜本的な負担軽減事業（小学校給食無償化）について
- ・井原市立学校給食非喫食者支援事業補助金交付要綱

【奥田委員】何らかの理由により、給食を喫食できない児童を対象に補助金を出すということですが、非喫食回数に 340 円を乗じた額を補助金として交付するということですか。

【傍田学校給食センター所長】そのとおりです。非喫食回数については、学校の方で学期ごとに取りまとめを行い、年度末に保護者からの申請に基づき補助金を交付することとしています。

【藤井職務代理】要保護児童は対象外となっていますが、その理由を教えてください。

【傍田学校給食センター所長】要保護児童につきましては、保護費により給食費相当額の支援が行われているので、今回の給食費無償化の対象外となっています。

【奥田委員】支援対象となる要件として、食物アレルギーや宗教上の理由、不登校などやむ

を得ない理由となっています。判断が難しい事例もあると思いますが、学校ごとの判断に委ねるよりは統一した判断基準を設けた方が良いと思いますが、どのようにお考えですか。

【傍田学校給食センター所長】要綱の第2条第3号において、給食を喫食しない期間が1年間や学期間など長期にわたり、あらかじめ給食の中止に係る届出をおこなっているもの（特定の食材の給食献立日について喫食を中止する場合を含む。）を定めていますので、事前に届け出を行っていただく必要があります。

【藤井職務代理】当日に体調不良で欠席したような場合などは対象外ということですね。

【傍田学校給食センター所長】そのとおりです。

【西田委員】食物アレルギーの場合ですが、おかずだけを中止するようになるのですか、それとも、その日の給食全てを中止することになるのですか。

【傍田学校給食センター所長】その日の給食全てを中止することになります。

【西田委員】食べれない食材がある場合は、給食がないので弁当などを持参するということですね。

【傍田学校給食センター所長】そのとおりです。事前の届け出を提出されていれば、その日の給食は非喫食として取り扱い、補助の対象となります。

【西田委員】牛乳のみを取りやめている児童もいると思うのですが、この場合はどうなるのでしょうか。

【傍田学校給食センター所長】牛乳のみを取りやめている児童については、今回の補助対象外としています。

【服部委員】このような取組みは全国的に実施されているのでしょうか。

【傍田学校給食センター所長】岡山県内の状況で申し上げますと、実施している自治体と実施していない自治体の割合は半々といったところです。

【森川教育長】本市には、在籍している児童数に応じて国及び県から交付金が交付されます。今回の制度は給食費の支援という位置付けではなく、あくまで子育て支援として位置付け、非喫食者に対しても補助を行うこととしたものです。

【森川教育長】他にないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。

【森川教育長】以上で、予定しておりました議事は、全て終了いたしました。

(5) そ の 他

【森川教育長】その他として、委員の皆様から何かありますか。

【奥田委員】2030年度からデジタル教科書を正式な教科書とする法案が成立したと思いますが、文部科学省から自治体に対し、今後の方向性を確認するようなアンケートのようなものはあったのでしょうか。従来どおり紙の教科書を採用するのか、デジタル教科書のみを採用するのか、あるいはその両方を活用するハイブリッド型とするのか、大きく3つの選択肢があると思いますが、いかがですか。

【藤井学校教育課長】アンケート的なものがされているとは思いますが、現時点で最終決定しているものではありません。教科書の採択もブロックで行っているので、足並みをそろえる必要がありますし、関係団体との協議も必要であると考えています。

【奥田委員】井原市単独で採用方法を決定するということは、現実的に考えにくいということですね。デジタル化が進展する中で、デジタル教科書ならではのメリットがある一方、紙の教科書のメリットもあると思います。双方の長所を十分に生かせるよう、今後しっかりと検討していく必要があると感じています。

【森川教育長】6月に学校教育法が改正されましたが、文部科学省は、デジタル化そのものを目的としているわけではないと説明されています。これまでは紙の教科書のみが正式な教科書として認められていたわけですが、デジタル教科書についても活用の幅を広げる方向性が示されたものと認識しています。今後は、いかに子どもたちの学びを深め、学習内容の定着につなげていくかという視点から、デジタル教科書の有効性について十分に検討し、総合的に判断していく必要があると考えています。

【藤井職務代理】現在は2市1町（井原市・笠岡市・矢掛町）で教科書採択の事務をしているけれど、教員の負担も大きいことなどから、より広域で採択事務を行ったらどうかという考えを、以前教育委員会が言われていたと思うのですが、その後の検討状況はどうですか。

【藤井学校教育課長】広域化については、次期学習指導要領の改訂に合わせて、倉敷市などのブロックに加わることも一つの選択肢であると考えています。ただし、教科書は原則4年ごとに改訂されるため、加わるブロックで使用している教科書の採択・改訂時期との整合を図る必要があります。簡易採択となる場合もありますので、次期学習指導要領の改訂時期や、加わるブロックの採択スケジュールなどを総合的に勘案しながら、慎重に検討していく必要があると考えています。

【西田委員】簡易採択とはどういったものですか。

【藤井学校教育課長】今使用している教科書を2年延長して使用する採択方法です。広域化を考えるのであれば、次期学習指導要領の改訂時期が最も適したタイミングであると考えています。

【森川教育長】他にないようですので、事務局からお願いします。

【唐木教育総務課長補佐】本日の附議事項のうち、議案第16号及び、その他の令和9年度岡山県井原市立高等学校入学者選抜実施大要につきましては、会議規則第15条第1項第6号を適用し、非公開として議事録を作成させていただきます。なお、公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと思いますと考えております。

続きまして、各担当課長から教育委員会令和8年8月行事予定を説明させていただきます。

- 各担当課長から教育委員会令和7年8月行事予定表により行事予定を説明 —
- 8月定例会を8月19日 水曜日 午後3時から403会議室で開催に決定 —

(6) 閉 会

【森川教育長】 以上を持ちまして、7月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。